

(一般社団法人) 日本自動車部品工業会における
第10次「環境自主行動計画」

2026年4月1日

I. 第9次計画に対する第10次計画の主な改正内容

- (1) カーボンニュートラルへの要請に従い CO₂ 排出量の 2030 年度排出量目標は継続する。
(電力換算係数は、変動係数とする。)
サプライチェーン全体への削減努力を方向付けするため、Scope3 への取組みを新設する。
- (2) 産業廃棄物の最終処分量は 2030 年度目標を設定し、新たに資源循環の取組みについて拡大を進める。
- (3) 生物多様性の保全と持続可能な社会の構築の社会要請の高まりから、自然共生への取組みを新設する。

II. 数値目標

| | |
|--------------------------------|---|
| 2030 年度 CO ₂ 排出量 | ・2013 年度比で 46%以上の削減を目指す。 対象：国内事業場のエネルギー起源排出量 (Scope1、2) (国のエネルギー基本計画やカーボンニュートラル行動計画等の変更があった場合には見直す。) <前提条件> ◇第7次エネルギー基本計画では、非化石電源比率 2030 年度 56~60%、2040 年度 60~70% ◇業界として最大限の削減努力を図るため、省エネ努力と再生可能エネルギーの積極活用を行う。 |
| 2030 年度 産業廃棄物 | ・最終処分量 2.8 万トン以下の維持を目指す。 (2000 年度比で 80%削減に相当) ・再資源化率 90%以上を目指す。 (再資源化率に有価発生物含む) |

III. 取組み事項

1. 地球温暖化対策

(1) 製品の開発設計段階における CO₂ 排出量削減の取組み

- ・自動車メーカーが取り組む燃費向上、環境に配慮した次世代自動車の市場投入計画等に、部品メーカーの立場から積極的に参加、協力する。
- ・LCA 評価手法の業界標準化 (CO₂ 低減効果の算出評価等) に取り組み、部品の軽量化、性能・効率の向上、新システム・新素材の開発等を推進する。

(2) 製品の生産段階における CO₂ 排出量削減の取組み

- ・会員各社並びに産業界から収集した各種 CO₂ 対策情報や省エネ技術を共有化し、CO₂ 排出量削減対策を推進する。
- ・来る脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する。

(3) サプライチェーン全体における CO₂ 排出量削減の取り組み

- ・自社の上下流域に関わる Scope3 掌握に努め、製品の材料削減や置き換え、軽量化、リサイクル向上等の取り組みを通じて産業界全体の CO₂ 排出量に寄与する。

2. 循環型経済社会の構築

(1) 廃車時のリサイクル性向上への取り組み

- ・製品の開発設計段階ではリサイクル性を配慮し、製品の分解性、材料識別、再利用等の改善に努める。
- ・使用済み自動車（部品）のリユース、リサイクル技術の開発に努める。
- ・再生材の利用の促進を図り循環経済の構築を進める。
 - ・ELV 由来や廃棄物からの再生プラ需給拡大
 - ・易解体設計の促進
 - ・使用者への環境価値の向上

(2) 産業廃棄物の削減

- ・資源の枯渇や生物多様性の破壊といった地球環境への影響を踏まえ、発生源での発生抑制・減量・減容処理、ならびに分別・回収・再利用等を積極的に推進し、循環型社会の実現に努める。
- ・廃プラスチックの有効利用と適正処理の徹底、カーボンニュートラルの観点からのプラスチック資源の持続可能な活用の推進や、環境教育による啓発活動を通じて、循環型社会の実現に貢献する。
- ・会員各社の廃棄物削減事例や先進企業の取り組み情報を業界全体で共有・協調することで、廃棄物削減の取り組みを加速させる。

(3) 水資源の有効活用

- ・量、質の両面で水資源管理に努めるとともに、水資源の有効利用事例および先進企業取り組み情報を共有する。
 - ・量：循環利用等により使用量を削減する。
 - ・質：地域固有の状況を踏まえてリスクを把握し、対策を検討する。

(4) 自然共生への取り組み

- ・生物多様性の保全と持続可能な社会の構築に寄与し、次世代に豊かな自然資本を引き継ぐことに努める

3. 環境負荷物質の管理

(1) 製品含有化学物質の管理

- ・使用済み自動車の最終処分における環境負荷低減のため、EU や新興国の廃車指令等の国際的な動きに連動して、環境負荷物質の管理・削減を推進する。
- ・環境負荷物質の管理を徹底するため、サプライチェーンで化学物質が効率的に管理できる標準や仕組みの維持・改善に取り組む。

(2) 生産に関わる化学物質の管理

- ・PRTR 対象物質の自主管理・削減に努める。
- ・VOC の使用量削減、回収再利用等による排出量削減・増加抑制に努める。
- ・国内外での法規制の制定・改正を把握し、生産工場では化学物質が効率的に管理できる標準や仕組みの維持・改善に取り組む。

4. 環境マネジメントシステムの構築・サプライチェーンのレベルアップ

- ・ISO14001 などの環境マネジメントシステムの構築・レベルアップを図り、その運用による環境保全の継続的改善活動を推進する。
- ・調達する部品、資材等の仕入先に対して、グリーン調達の推進、環境教育等によるコミュニケーションを通じて環境への配慮を働きかける。

5. 海外事業展開にあたっての環境配慮

- ・海外での事業活動において現地事情に配慮し、環境保全・化学物質管理・低炭素社会構築への寄与・社会貢献などの環境に関する諸対策の支援・協力、並びに国内環境技術の普及を積極的に推進する。

6. 自動車部品工業会の「環境自主行動計画」推進体制

- ・当工業会は、各種環境対応を図るため必要な体制を構築し推進するとともに、機関誌および会員向けの JAPIA 情報提供システムにより、会員各社が行う環境対策を支援する。